



商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

第1回 事業継続力強化計画策定 支援セミナーのご案内

近年、頻発に発生する自然災害やまだまだ続く新型コロナウイルスなど突発的に発生する災害は、皆様の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

災害に備えた事前対策や発生時の初動対応を考えておく「事業継続力強化計画（BCP）」は、発災後に早期復旧し事業を立て直す上でとても重要です。

国の認定制度もあり、BCPをこれから策定したい、既にBCPは策定しているが国の認定制度に申請したい企業にご参加いただけるセミナーとなっております。

また、認定企業には国の支援策が講じられています。支援策は以下の通りです。

◆国の認定企業への支援策

(詳細は中小企業庁の案内でご確認お願い致します)

- 日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）
- 信用保証枠の追加
- 防災減災設備の税制優遇
- 認定ロゴマークの使用
- 本制度と連携いただける企業・団体からの支援

日時等は以下の通りです。

【日時】 令和5年8月29日（火）13：30～15：30

【会場】 高山市役所4階中会議室
(高山市花岡町2-18)

【講師】 東京海上日動火災保険株
高山支店 支店長代理 大村 亮 氏

【定員】 先着20社（1社につき2名まで）
※定員になり次第、締め切りのためお早めに

【参加費】 無料

【申込方法】 商工会へご連絡をよろしくお願い致します。
(高山北商工会国府本所：0577-72-4130)
この機会には是非ご参加ください。

令和5年度第1回高山市土産品振興奨励制度 についてのご案内

現在、高山市では土産品の振興を図るため、高山市推奨土産品の募集を行っております。市内等で製造されている土産品を市が推奨する品を公表することにより、土産品の発掘・地場産業の育成等を図り、商工観光事業の振興と発展に寄与することを目的に実施します。

【実施要項】

●応募作品の範囲 ※今回は推奨土産品のみ募集です

- ・市内で販売されているもの
- ・飛騨高山にふさわしく郷土色豊かなもの
- ・品質がすぐれているもの
- ・小売価格が定期性であるもの 等々

●申請資格者

- ・市内に営業本社を有し、且つ、土産品の製造工場又は製造工程の一部もしくは全部を製造委託している工場を飛騨地域内（高山市、飛騨市及び白川村）に有している者であること。

●受付期間

- 書類……8月18日（金）まで
- 現品……8月18日（金）まで

※食品の申請及び持ち込について

保存期間の短い食品については、審査日（9/27）の午前9時までに商工振興課へ持ち込んでください。

●申請先

高山市役所 商工振興課

●申請書類

区分	申請用紙	注意事項
(新規) 推奨土産品	高山市推奨土産品 審査（継続）申請書	・食品については、商品パッケージ及び裏表示のコピー
(継続) 推奨土産品	高山市推奨土産品 審査（継続）申請書	・食品については、食品表示法に定める基準に適合している必要があります。

詳しくは、高山市HPにて記載されております。

「高山市土産品振興奨励制度」と検索の上ご確認をお願い致します。

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL：0577-72-4130

FAX：0577-72-4514